

○ 通学路危険箇所への対応一覧表(H29.4.1～H30.3.31)

NO	学校名	地図番号	担当機関	状況	対策	対応状況	完了月
1	伊台小学校	100	中予地方局	ガードレールなどがなく通行量も多く危険な場所です。	通学路の変更も検討しましたが、現状のほうが危険が少ないということになりました。学校で気を付けて通学するよう通学指導を行います。	グリーンベルト、ドット線を引きました。	H29.5
2	五明小学校	103	中予地方局	児童が登校のために横断する三叉路ですが信号機や横断歩道はなく、大型車の通行もあり、車のスピードも出ている危険な場所です。	横断歩道の設置も検討しましたが設置場所が適当な位置に設定できませんでした。現状にて気を付けて通学するよう学校から指導を行います。	ポールを設置し、ドット線を引きました。	H29.5
3	垣生小学校	73	中予地方局	信号機や横断歩道はありますが、交通量が多い大きな交差点で児童の横断が危険な場所です。	外側線などの工夫により交差点をコンパクトにできる方法を検討しています。	歩道を拡幅し、児童の待機場所を拡張しました。また、信号機や横断歩道の位置を変更し、交差点をコンパクトにしました。	H29.10
4	新玉小学校	235	道路管理課	複雑な交差点で児童の横断が危険です。	児童の歩かせる側などを再検討し、対策をする必要があります。	車の通行部分に白線や導流帯を引いてはつきりさせ、交差点の形状を変更しました。	H29.11
5	潮見小学校	282	国交省	交通量の多い変則の交差点で、横断歩	国道・県道・警察・学校で、安全かつ効率的な交差点形状を協議予定です。	停止線の位置を前側に変更し、交差点をコンパクトにしています。また、右折の導流線を追加しています。	H29.11
6	久枝小学校	199	小学校	途中から歩道がなくなり、融合する車の間を気を付けながら通学しています。	通学路が変更できないか学校で検討します。	通学路の変更を検討しましたが、現状のほうが安全と判断し、児童に安全指導を行います。	H29.11
7	久枝小学校	298	道路管理課	歩行者や自転車の横断が多い場所です。	横断歩道の設置を検討しています。	グリーンベルトを引きました。	H29.11
8	桑原小学校	60	中予地方局	交通量が多くカーブの場所で、信号待ちの場所もない状況です。	具体的な対策について地元の方々と相談をしています。	県道の拡張工事により待機場所は一部確保されています。	H29.11
9	石井北小学校	300	小学校	道路の横断が危険な場所ですが、具体的な対策がないため、学校において児童の安全指導を行います。		通学路の変更を検討しましたが、現状のほうが安全と判断し、児童に安全指導を行います。	H29.11
10	石井東小学校	128	農林土木課	道幅が狭く歩道もない状況です。	通学路を変更し、児童が通れるように道路整備します。	再度関係者で立会し協議した結果、従来の通行の方が安全と判断し、通学路として使用しないよう決定しました。	H29.11
11	石井東小学校	129	道路管理課 南警察署	道幅が狭く歩道もない状況です。	歩道の設置を計画します。	ゾーン30に指定し、ハンブ(凸型の道路設置物)を設置し、その箇所の一部にグリーンベルトを引いています。	H29.11
12	味生第二小学校	287	小学校	急カーブで見通しが悪い地点です。		通行する車両から児童が見えやすいよう道路の外側を通るように変更しています。	H29.11
13	浮穴小学校	208	小学校	横断歩道はありますが、交通量の多い道路を渡るのが危険な場所です。		横断旗の設置する場所がありませんので、児童に安全に横断するよう指導します。	H29.11
14	東雲小学校	325	道路建設課	病院に入る車で混雑することから、自転車も狭い歩道を通行するため歩きにくい状況です。	道路の拡幅と歩道および自転車道の整備を計画します。	道路を拡幅し歩道を整備しました。	H30.3
15	新玉小学校	236	東警察署	踏切近くの交差点で、車が速度を上げて通過することがある。	信号機の設置を検討しています。	信号機の設置を検討しましたが2方向に踏切があるため、信号機の設置は困難です。横断歩道もあるので、児童への通学指導を行います。	H30.3
16	清水小学校	196	道路建設課	狭い道路に交通量が多く車や自転車のマナーも悪い状況です。	道路の計画について、地元役員の方と協議をする予定にしています。	東側の道路を登下校で利用するよう通学路を変更しました。	H30.3
17	雄郡小学校	25	道路管理課	交差点内のカラー舗装が薄くなっています。		他のコミュニティ道路と併せて計画的に塗り直しする予定であり、気を付けて通行するよう指導します。	H30.3
18	素鷲小学校	301	東警察署	信号機と横断歩道ができれば通学路の変更ができます。	横断歩道と押ボタン式信号機の設置を検討します。	横断歩道と押ボタン式信号機の設置が困難なため、現在の通学路を利用します。	H30.3
19	素鷲小学校	317	国土交通省	歩道橋の表面が摩耗しているとのことですが、設置時よりは薄くなっているものの、機能を喪失しているとは言い難い状況ですので、もう少し様子を見ることにしました。		再点検したところ、現状で問題ないと判断しました。	H30.3
20	味生小学校	54	小学校	交差点で止まらない車が多い。		通学路を一部変更することで、この場所を通る児童数を減らすことで対応しました。	H30.3
21	味生小学校	314	道路管理課	小学生と中学生で込み合い道路に広がって歩く場合があります。		白線を引きました。	H30.3
22	桑原小学校	231	道路建設課	水路が暗渠になれば児童が通行できます。	道路と住宅の高低差が大きいため暗渠にするのは困難です。	道路と住宅の高低差が大きく暗渠は困難なため現在の通学路を利用します。	H30.3

○ 通学路危険箇所への対応一覧表(H29.4.1～H30.3.31)

NO	学校名	地図番号	担当機関	状 況	対 策	対応状況	完了月
23	道後小学校	74	道路管理課	交通量が比較的多く、車が離合できず立ち往生する場所ですが、交差点に備える一定の設備があり、現状では改善できる余地がありません。		減速マークを設置し、交差点を塗り直しました。	H30.3
24	道後小学校	78	道路管理課	横断歩道がなく歩道とガードレールの隙間から横断します。	電柱の移設を伴うため、横断歩道の設置は困難です。	横断歩道の設置は困難ですが、外側線を塗り直し、交差点マークを設置しました。	H30.3
25	道後小学校	85	小学校	時間帯によって車の出入りが多い場所です。		交差点マークを設置しました。	H30.3
26	日浦小学校	98	中予地方局	雨が降ったときなどに落石することがあります。	当面の対策としては路肩にポケットを整備する予定です。	路肩にポケットを整備しました。	H30.3
27	小野小学校	108	小学校	新しい道路ができて交通量が増え、早い速度で車が通るようになりました。		ガードレールの設置は困難ですが程が整備されているので、学校による安全指導を行います。	H30.3
28	荏原小学校	211	南警察署	横断歩道はありますが、通行する車両の多い道路の横断が危険な場所です。	学校や地域からの要望を受けて、信号機の設置を検討します。	信号機の設置は困難です。歩道も整備されており気を付けて通行するよう指導します。	H30.3
29	荏原小学校	213		学校では大雨や大風のときなどに堀の水があふれる心配があります。		水量が増した場合には排水する仕組みになっていることが現地の説明でわかりました。	H30.3
30	荏原小学校	214			H30.3		
31	坂本小学校	121	道路管理課	交通量が多いのに道幅が狭い		現地確認をしたところ一定の道路幅があり路肩の白線も引かれており、速度規制もされていることから、一定の対策はなされているものと判断しました。	H30.3
32	石井東小学校	134	小学校	歩道を電柱がふさいでいるため、児童が車道にはみ出してしまいます。	児童の動線について検討しています。	歩道を広げて白線を引き直しました。	H30.3
33	北久米小学校	137	道路管理課	見通しが悪い交差点です。	設置場所が確保できればカーブミラーを設置する予定です。	カーブミラーを設置しました。	H30.3
34	福音小学校	253	小学校		待機場所の確保について学校で検討しています。	再度確認した結果、歩道もあることから現状で対応することとします。	H30.3